

第3次伊達すこやか親子 21 (案)

2024(令和6)年 12 月
北海道伊達市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	2
第2章 前期計画の最終評価	3
第3章 伊達市の概況	4
1 総人口と年少人口の推移	4
2 年齢3区分別人口の推移・総人口に占める割合	4
3 出生数の推移	5
4 出生率(人口千対)の推移	5
第4章 計画の基本な考え方	6
1 計画の基本理念	6
2 計画の基本方針	6
3 目標設定の考え方	6
第5章 行動目標と具体的な取組	7
基本目標1	7
基本目標2	10
第6章 計画の推進体制	11
第7章 計画の進行管理と評価	12
1 計画の進行管理	12
2 計画の評価	12
資料編	
資料1 第3次伊達すこやか親子 21 策定委員会設置要綱	
資料2 第3次伊達すこやか親子 21 策定委員名簿	
資料3 第3次伊達すこやか親子 21 策定経過	

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

少子高齢化や核家族化の進行などにより、親子を取り巻く環境が大きく変化する中、育児不安や虐待、こころの問題など、多くの社会問題が顕在化しています。

また、共働き世帯の増加に伴う仕事と子育ての両立に対する負担感の増加、インターネットを介したコミュニケーションのあり方の変化等、様々な社会変化に応じて、家庭や学校、地域における子育て環境にも変化が見られます。

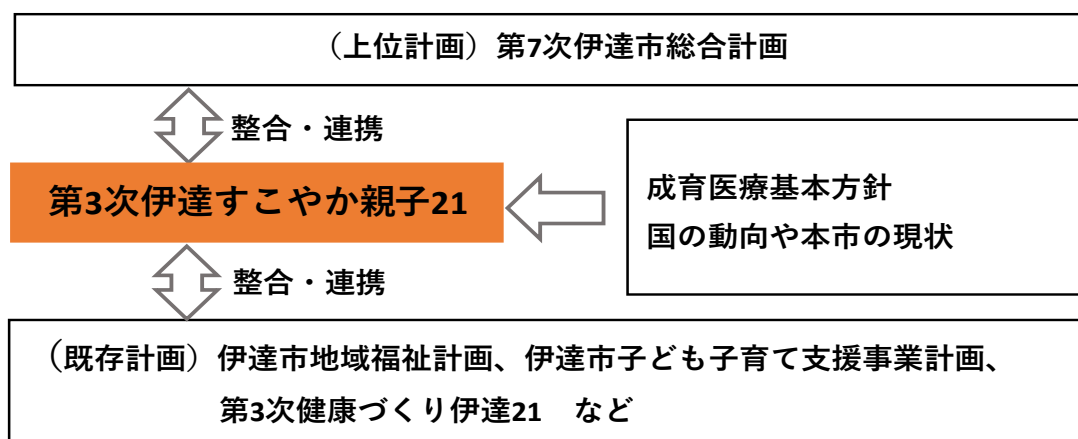
本市では、国で 21 世紀の母子保健の主要な取組を示した「健やか親子 21(第2次)」の制定を受け、「伊達すこやか親子 21」を策定し、2016(平成28)年には母子保健の課題を見直し、今後の取組の方向性を示した「第2次伊達すこやか親子21」を策定し妊娠期から切れ目のない母子保健事業の推進に努めてきました。

子育て環境の変化に対応していくためには、課題を整理し地域の実情を踏まえた母子保健対策の充実と、住民や関係機関との連携により、妊娠・出産・子育てとライフサイクルを通じた切れ目のない支援体制が必要不可欠です。親子を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、地域ぐるみで子育てを支える環境づくりが一層重要となります。上記を踏まえ、これまでの取組の成果を検証し、改めてより効果的な母子保健事業の推進を図るため、「第3次伊達すこやか親子21計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、国の「健やか親子21(第2次)」や成育医療等基本方針等を踏まえて、妊娠、出産、子育ての現状及び課題に即した保健施策の方向性を示す母子保健計画です。

計画の推進にあたっては、第7次伊達市総合計画を上位計画とし、関連計画である第3次健康づくり伊達 21、伊達市子ども・子育て支援事業計画との整合・連携を図ります。



3 計画の期間

国の成育医療等基本方針に基づく計画策定指針で示されているとおり、北海道医療計画に合わせた、2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間とします。

4 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、関係団体からの推薦と公募(まちづくり人材バンク)の委員で構成する「第3次伊達すこやか親子21策定委員会」を設置し、計画案等の協議を行いました。

また、庁内の関連部署で構成する「第3次伊達すこやか親子21庁内会議」を設置し、関連計画との調整や整合性を図りました。

さらに、計画素案に対する市民意見の公募を行い、市民のみなさんの意見を反映し計画を策定しました。

第2章 前期計画の最終評価

評価の結果、20項目のうち、目標値に達した・改善傾向にあるものは、15項目で全体の75.0%でした。悪化している項目は、妊娠・出産期では「3食食べている妊婦の割合」、子育て期では「子どもの社会性の発達を知っている親の割合(3歳児)」、学童・思春期では「朝食を欠食する子どもの割合(小5・中2)」の4項目でした。

<目標達成状況の評価>

分野	項目数	A 目標値に 達した	B 目標値に達 していない が改善傾向	C 悪化し ている	D 評価 困難	改善し た 項目数 (A+B)	改善した 項目の割 合
妊娠・出産期	4	3	0	1	0	3	75.0%
子育て期	9	3	5	1	0	8	88.8%
学童・思春期	7	4	0	2	1	4	57.1%
合計	20	10	5	4	1	15	75.0%
[参考]中間評価値 R元(2019)年度	20	7	5	6	2	12	60.0%

<3領域における評価のまとめ>

妊娠・出産期

安全安心な出産に向け、11週以内の妊娠届出の増加、妊娠中の喫煙率の減少、妊娠以前からの正しい食生活の維持に引き続き取り組む必要があります。妊娠中に感じる不安に寄り添い、個々に応じた支援を行っていくことに加え、家族全体で育児をする準備を整えられるよう妊娠期からの取組が必要です。

子育て期

育児における母の孤立や負担感の軽減のため、気軽に相談できる場の周知や関係機関と連携した支援体制づくり、ICTを活用した情報発信等により子どもの成長段階に応じた育児情報をタイムリーに得られるような取組が必要です。子育て環境が複雑化する中、産後ケア*の充実や子育て支援センターとの連携など、地域全体で子育てをサポートできる体制も重要です。

学童・思春期

心身共に健康に過ごすため、朝食の摂取をはじめとした健康的な生活習慣や、アルコールやたばこの危険性、性感染症の予防をはじめとした性教育等、子どもの頃から発達段階に応じた正しい知識を得て、正しい判断と行動ができるよう、学校等と連携していくことが必要です。

<最終評価から見た本市の課題>

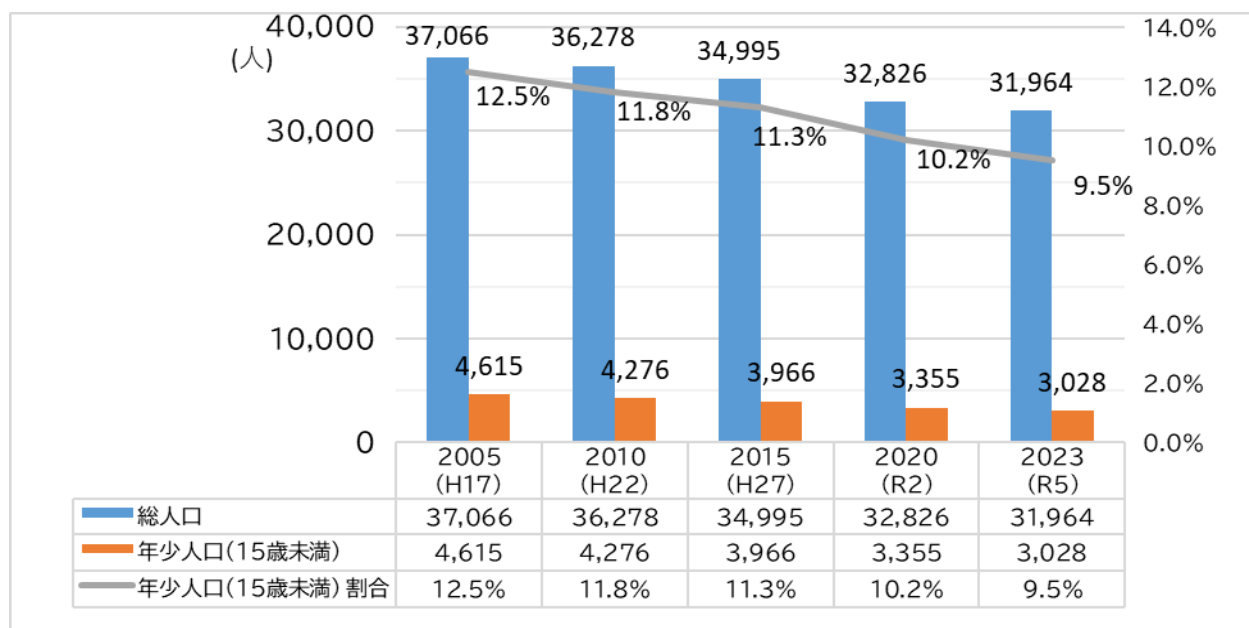
本市の健康課題は「妊娠期からの切れ目ない支援・相談体制の拡充」「子育て情報のタイムリーな情報発信やアクセスしやすい環境づくり」「朝食の欠食」「性感染症の予防」を特に重要な課題と考えられました。

用語解説

※産後ケア:産後1年以内の母子等に対し、助産師や保健師等による心身のケアや育児のサポート

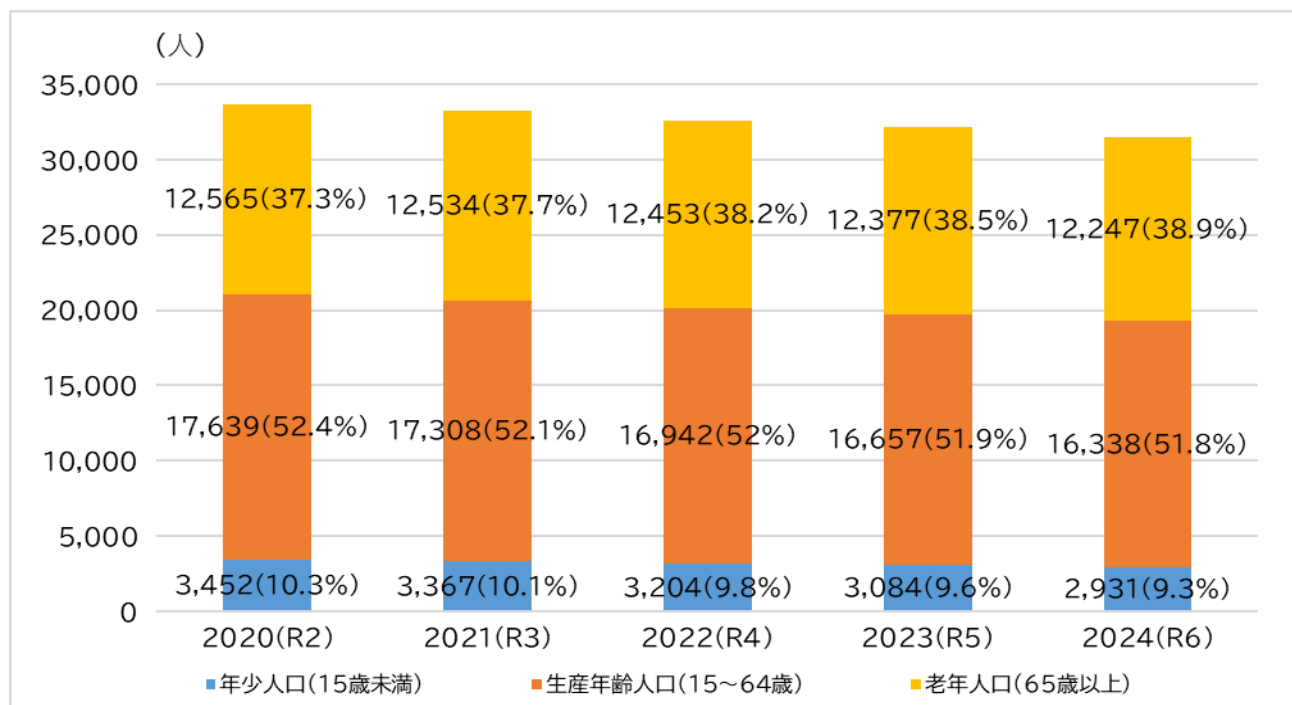
第3章 伊達市の概況

1 総人口と年少人口の推移



資料: 2005(平成17)年~2020(令和2)年は国勢調査、2023(令和5)年は住民基本台帳人口(各年10月1日)

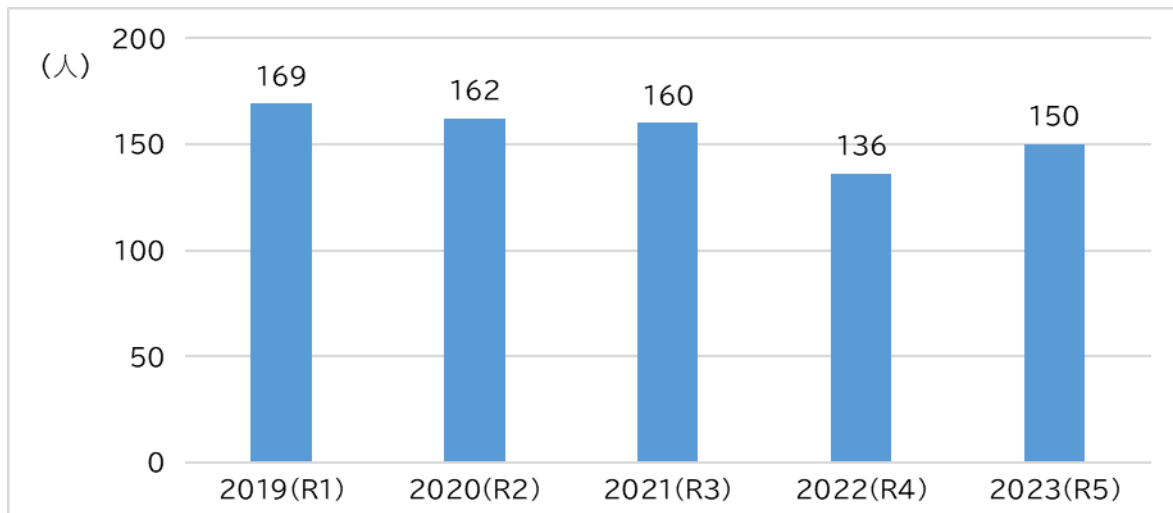
2 年齢3区分別人口の推移・総人口に占める割合



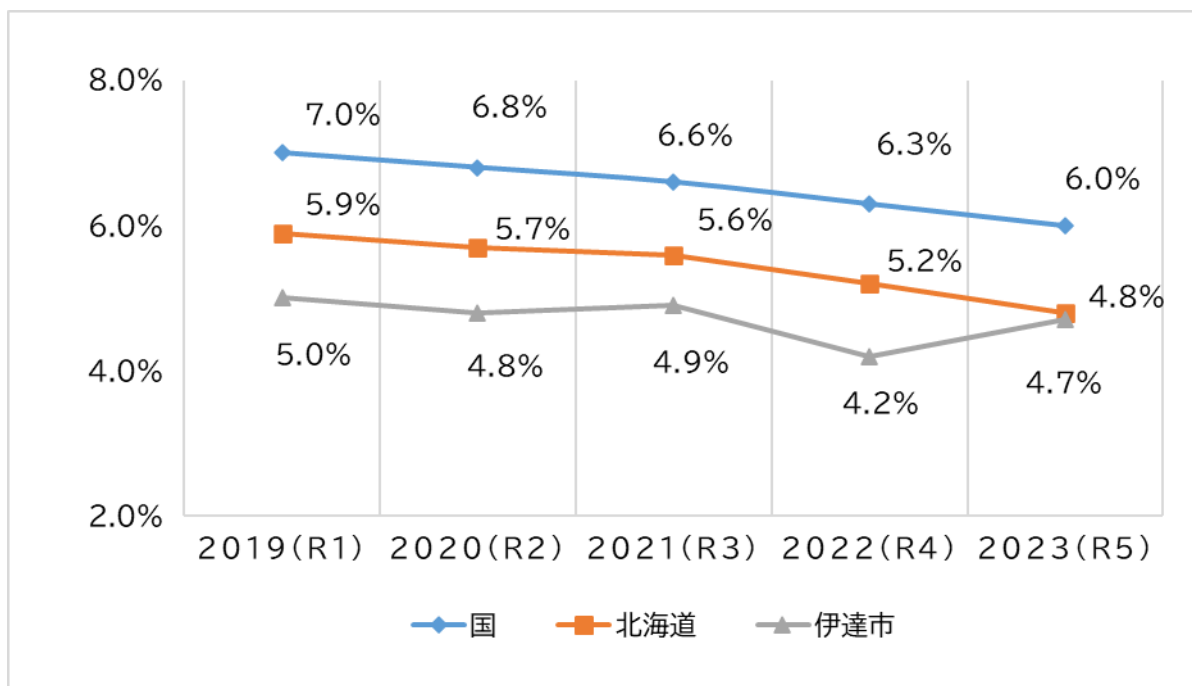
資料: 住民基本台帳人口(各年4月1日)

総人口は年々減少しています。年齢3区分別の人口は15歳未満(年少人口)、15~64歳(生産年齢人口)、65歳以上(老年人口)ともに減少が見られます。

3 出生数の推移



4 出生率(人口千対)の推移



資料：住民基本台帳人口動態(各年1月1日～12月31日)

過去5年間の出生数は波があるものの減少傾向にあります。出生率(人口千対)も同様の傾向で2023(令和5)年には4.7%と国や北海道と比較して低い状況にあります。

第4章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

子どもたちがすこやかに育ち、安心して産み育てることができるまち

子どものすこやかな成長と、親子が安心して生活できる地域を目指し、ひとり一人に寄り添った切れ目ない支援に取り組むとする、前期計画の基本理念を継承します。

2 計画の基本方針

基本理念の実現に向け、2つの基本方針を定めます。

基本方針1 安心して子育てするための切れ目のない支援体制の整備

全ての親が、孤独や不安を抱えることなくこころにゆとりを持って子育てができるよう、支援体制の充実や、関係機関と連携した子育てを支える地域づくりに努めます。

特に乳幼児期は育児の大変さや、発達面の心配など子育ての課題を多く抱える時期であることから、個々の状況に応じた相談支援体制の充実や、育児に関する情報提供など妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の充実に努めます。

基本方針2 子どものすこやかな成長を支える環境づくり

健康的な生活習慣を身につけ健康なこころと身体を育むとともに、病気や発達の課題を早期に発見し、適切な対応ができるよう取り組みます。

また、思春期の子どもが、将来を見据えて自らのこころと身体健康管理の意識が持てるよう、学校教育との連携に努めます。さらに、家族や周りの大人が子どもの健康への配慮ができるよう普及啓発を行います。

3 目標設定の考え方

基本理念の実現に向け、基本方針に沿った「基本目標」を定め、取組を推進するため「行動目標」を設定します。具体的な取組については「妊娠・出産期」「子育て期」「学童・思春期」の3つの領域に分けて示しています。

また、子育てに関する環境や認識の変化等、時代背景を考慮し、本計画における母子保健対策は母子に限定するものではなく、家族全体がともにすこやかに過ごすことを目指しています。

なお、「食育」「歯科・口腔」「こころの健康」の3項目について、第2次伊達すこやか親子21の取組とし掲載していましたが、現在は第3次健康づくり伊達21の母子保健分野にこの内容を盛り込んだことから、本計画では目標設定は行いません。

第5章 行動目標と具体的な取組

基本目標1 親子が孤立せず、安心して子育てできる

行動目標1 (目指す姿)

妊娠期から切れ目のない相談・支援体制の充実

具体的な取組

妊娠・出産・子育てに必要な情報提供

妊娠・出産期

- ・母子健康手帳交付時、マタニティ教室等の機会を活用した妊娠・出産・子育てに関する情報提供
- ・SNS等のICTを活用した妊娠・出産・子育てに関する情報提供(妊産婦の健康に関すること、産後うつ等)

子育て期

- ・健診や訪問・面談での子の成長段階に応じた情報提供
- ・SNS等を活用した家族の手に届きやすい育児情報の提供

学童・思春期

- ・SNS等を活用した学童期や思春期の子育てについての情報提供(思春期のこころの動き、家庭での性教育)

妊娠・出産・子育ての不安や悩みに対する相談支援体制の整備

妊娠・出産期

- ・専門職による母子健康手帳交付時、妊娠中期の電話や面談による相談の実施(プレママ相談)
- ・妊娠・出産の不安や悩みに対応した相談体制の充実(マタニティ教室)
- ・母子健康手帳交付時に相談窓口の周知

子育て期

- ・産後ケア事業の拡充と利用促進
- ・乳幼児健診や乳幼児相談等での相談体制の充実
- ・SNS等を活用した子育てに関する相談窓口の周知

学童・思春期

- ・学校の性教育やSNS等で性に関する相談窓口の周知

ハイリスク支援

妊娠・出産期

- ・医療機関等との連携による妊娠期からの継続支援の実施
- ・訪問・面談による早期からの継続支援の実施

子育て期

- ・育児への困り感を持つ親に寄り添い、孤立しないような継続的支援の実施
- ・新生児訪問や1か月健診等によるハイリスク者を早期に把握できる体制整備と支援の実施

学童・思春期

- ・医療・教育・福祉機関と連携した支援の実施

行動目標2（目指す姿）

子育てを見守り支える地域づくり

具体的な取組

見守り・支援のための関係機関との連携

妊娠・出産期

- ・妊婦健診実施医療機関や出産医療機関と連携した支援体制の整備
- ・子育て支援センターとの連携と利用促進

子育て期

- ・子育て関係機関と市の課題について共通認識をもって支援できる体制の推進(母子保健支援者連携会議を活用等)
- ・子育て支援センターとの連携・利用促進
- ・健診相談事業における関係機関との連携・利用促進(ブックスタート事業による図書館との連携、民生委員等の地域の見守りに関する情報提供等)

学童・思春期

- ・思春期のこころと身体の健康課題に対する取組を検討するため、市内小中高校の養護教諭との思春期懇話会の開催

子育てを地域で見守るための住民への普及啓発

妊娠・出産期

- ・家族の積極的な育児と仕事の両立が可能となる意識づけのための情報発信
- ・親同士の交流の場づくり(マタニティ教室)

子育て期

- ・SNS等を活用した子育ての現状等の周知
- ・親同士の交流の場づくり・情報提供

学童・思春期

- ・SNS等を活用したプレコンセプションケア※の普及

用語解説

※プレコンセプションケア：男女を問わず将来の妊娠のための健康管理について理解するための取組のこと

数値目標

評価指標	現状値 2023(R5)年度	目標値
1)EPDS※9点以上の産婦のうち、産後1か月時点での産後うつ病のハイリスク者の割合	13.3%	現状より減少
2)産後ケアの利用率	9.4%	現状値より増加
3)ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合(4か月、1歳6か月、3歳)	4か月:83.6% 1歳6か月:86.1% 3歳:72.9%	4か月:89.0% 1歳6か月:91.0% 3歳:78.0%
4)育てにくさを感じたときの対処方法を知っている親の割合	4か月:81.5% 1歳6か月:63.6% 3歳:76.9%	4か月:90.0% 1歳6か月:75.0% 3歳:87.0%
5)子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	4か月:98.7% 1歳6か月:95.8% 3歳:76.5%	4か月:現状維持 1歳6か月:現状維持 3歳:90.0%
6)乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合	4か月:86.8% 1歳6か月:81.9% 3歳:75.9%	4か月:90% 1歳6か月:85% 3歳:80.0%
7)この地域で子育てをしたいと思う親の割合	4か月:83.6% 1歳6か月:89.2% 3歳:84.9%	現状より増加

データの出典 1)実人数/対象者数×100

2)実人数/対象者数×100

3)～7)乳幼児健診時実施アンケート

用語解説

※EPDS(エジンバラ産後うつ質問票):産後うつ病のリスクを把握するための質問票。産後の母にメンタルケアを行うためのツール

基本目標2 子どもがすこやかに成長できる

行動目標1 (目指す姿)

すこやかな成長を支える妊娠期からの保健施策

具体的な取組

成長過程に応じた保健事業の実施

妊娠・出産期

- ・妊婦健診査費用助成事業、妊産婦タクシー事業等の実施
- ・妊婦健診未受診者への受診勧奨

子育て期

- ・新生児聴覚検査費用助成事業の実施
- ・予防接種の情報提供・相談
- ・乳幼児健診、乳幼児相談の実施
- ・健診未受診者への受診勧奨

学童・思春期

- ・ピロリ菌検査・除菌事業の実施

行動目標2(目指す姿)

将来の健康を意識して行動できる環境づくり

具体的な取組

プレコンセプションケアの普及啓発

妊娠・出産期

- ・妊産婦及び家族が健康な生活を送るための情報提供(健康な生活習慣、ライフプラン)

子育て期

- ・子どものすこやかな成長のための情報提供(メディアとの付き合い方、健康な生活習慣)

学童・思春期

- ・市内すべての小中学校での性教育の実施
- ・学校と連携した保護者向けの情報提供
- ・学校と連携した将来の妊娠出産やライフプランについて考えるための情報提供

数値目標

評価指標	現状値 (R5年度)	目標値
1)性感染症の予防方法を理解している生徒の割合(中3)	25.0%	80.0%
2)プレコンセプションケアについて知っている児童・生徒の割合(小学校高学年・中学生)	把握なし	80.0%

データの出典: 1)市内中学 3 年生を対象としたアンケート調査

2)性教育実施後アンケート調査

第6章 計画の推進体制

本計画の基本理念である「子どもたちがすこやかに育ち安心して生み育てることができるまち」を実現するためには、市民や関係団体、行政などが一体となって、様々な主体が互いに連携協力しながら取り組んでいくことが重要です。

市内の母子保健に関わる関係課並びに関係機関が連携し、本計画を推進していきます。

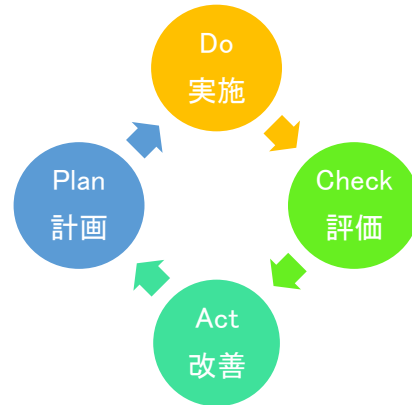
計画推進に向けた連携・協力のイメージ図



第7章 計画の進行管理と評価

1 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、毎年度の事業実績を把握し、健康づくり事業の協議機関である「伊達市健康づくり推進協議会」において報告・意見聴取を行い、目標ごとの数値目標が達成するよう施策の実施・改善に取り組みます。PDCA サイクルに沿って計画策定後の進行管理を行い、継続的な改善を図ります。



2 計画の評価

各施策の進捗状況や効果を検証するために、計画開始後3年(2027(令和9)年)を目途に中間評価と見直しを行い、計画開始後5年(2029(令和11)年)に最終評価を行います。

「第3次伊達すこやか親子21」策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 「第3次伊達すこやか親子21」(以下「計画」という。)の策定にあたり、地域の現状及び市民の意見を反映した計画づくりを目的に、「第3次伊達すこやか親子21」策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員8名で組織する。

- 2 委員は、計画の策定において見識を有する者、その他市長が認めた者のうちから市長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)超

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、委員を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、健康福祉部健康推進課において処理する。

附 則

- 1 この要綱は、令和6年5月1日から施行する。
- 2 この要綱は、計画が定められた時をもって廃止する。

第3次伊達すこやか親子 21 策定委員会名簿

	所属団体等	役職等	氏名
委員長	伊達睦会	事務局長	大越 祐平
副委員長	伊達市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	横濱 美詠子
委員	公募(大滝)		宇井 尚
委員	伊達市養護教諭会	会長	大野 きよみ
委員	公募		桑田 賢一
委員	公募		塩谷 恭子
委員	胆振総合振興局 保健環境部保健行政室健康推進課	課長	成澤 弘美
委員	ROSEMARY	助産師	渡辺 留美

敬称略(役職・五十音順)

第3次伊達すこやか親子 21 策定経過

策定委員会	事務局
<p>第1回第3次伊達すこやか親子 21 策定委員会 (2024(令和6)年8月8日)</p> <p><議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次伊達すこやか親子 21 の最終評価の報告 ・第3次伊達すこやか親子 21 の策定の方向性とスケジュールについて説明 	<p>第1回健康づくり伊達 21 推進会議 (令和6年7月6日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次伊達すこやか親子 21 の策定の方向性とスケジュールについて説明
<p>第2回第3次伊達すこやか親子 21 策定委員会 (2024年(令和6)年12月18日)</p> <p><議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案に対する意見聴取 	<p>第2回健康づくり伊達 21 推進会議 (2024(令和6)年12月10日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の検討
<p>第3回第3次伊達すこやか親子 21 策定委員会 (2025(令和7)年●月●日)</p> <p><議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画案の最終確認 	<p>市民意見の公募 (2025(令和7)年1月17日～2月17日)</p>

第3次伊達すこやか親子 21

発行日 2025年(令和7年)●月
発行者 北海道伊達市

編集 伊達市健康福祉部健康推進課
〒052-0021
北海道伊達市末永町 39 番地8
TEL 0142-82-3198
